

特別養護老人ホーム 浦和しぶや苑 料金表【多床室】

第4段階		○基準費用額 《負担限度額第4段階》 居住費:多床室915円 食費:2,140円(1日の単価となります。) ※1か月=30日として計算しています。														R8.8.1	
要介護度	利用居室	自己負担額 (介護保険対象分) (単位/日)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (単位/日)	個別機能訓練加算(Ⅰ) (単位/日)	個別機能訓練加算(Ⅱ) (単位/月)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ) (単位/月)	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)ロ (単位/日)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ (単位/日)	1か月 30日間	地域加算 (さいたま市) 1単位あたりの単価	介護職員等 処遇改善加算(Ⅱ)ロ (17.2%) (円/月)	介護保険負担割合 ※1割の場合 (円/月)	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費 (1日400円) (円/月)	利用料金 (1か月概算)	
1	多床室	589	6	12	20	10	12	13	× 30	× 10.68 (※1割は 1.068)	3,488	23,770	27,450	64,200	12,000	127,420	
2	多床室	659									3,874	26,398				130,048	
3	多床室	732									4,276	29,139				132,789	
4	多床室	802									4,662	31,768				135,418	
5	多床室	871									5,042	34,359				138,009	

※2割の方は2倍
3割の方は3倍になります。

※希望による

○負担限度額適用者利用料(1か月=30日として 日常生活費 12,000円の場合)

第1段階		居住費:多床室 0 円/日				食費: 300 円/日	
要介護度	介護保険負担割合 (円/月) ※	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費(1日400円) (円/月)	利用料金 (1か月概算)		
1	23,770	0	9,000	12,000	44,770		
2	26,398				47,398		
3	29,139				50,139		
4	31,768				52,768		
5	34,359				55,359		

第2段階		居住費:多床室 430 円/日				食費: 390 円/日	
要介護度	介護保険負担割合 (円/月) ※	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費(1日400円) (円/月)	利用料金 (1か月概算)		
1	23,770	12,900	11,700	12,000	60,370		
2	26,398				62,998		
3	29,139				65,739		
4	31,768				68,368		
5	34,359				70,959		

第3段階①		居住費:多床室 430 円/日				食費: 680 円/日	
要介護度	介護保険負担割合 (円/月) ※	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費(1日400円) (円/月)	利用料金 (1か月概算)		
1	23,770	12,900	20,400	12,000	69,070		
2	26,398				71,698		
3	29,139				74,439		
4	31,768				77,068		
5	34,359				79,659		

第3段階②		居住費:多床室 530 円/日				食費: 1,420 円/日	
要介護度	介護保険負担割合 (円/月) ※	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費(1日400円) (円/月)	利用料金 (1か月概算)		
1	23,770	15,900	42,600	12,000	94,270		
2	26,398				96,898		
3	29,139				99,639		
4	31,768				102,268		
5	34,359				104,859		

※上記金額は、介護保険負担割合が1割の場合の参考金額となります。介護負担割合2割、3割の方は介護負担割合※の金額が2倍、3倍となります。

※基本料金については、施設の体制及び職員配置により加算の有無・金額が変動することがあります。

※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ…基本サービスに各種加算を加えた1か月の合計単位数に17.2%を乗じた額の1割(又は2か3割)が入居者負担となります。

特別養護老人ホーム 浦和しぶや苑 料金表【従来型個室】

第4段階		○基準費用額 《負担限度額第4段階》 居住費：従来型個室1,231円 食費：2,140円(1日の単価となります。) ※1か月＝30日として計算しています。														R8.8.1	
要介護度	利用居室	自己負担額 〈介護保険対象分〉 (単位/日)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (単位/日)	個別機能訓練加算(Ⅰ) (単位/日)	個別機能訓練加算(Ⅱ) (単位/月)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ) (単位/月)	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)ロ (単位/日)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ (単位/日)	1か月 30日間	地域加算 (さいたま市) 1単位あたりの単価	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 〈17.2%〉 (円/月)	介護保険負担割合 ※1割の場合 (円/月)	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費 〈1日400円〉 (円/月)	利用料金 (1か月概算)	
1	従来型個室	589	6	12	20	10	12	13	× 30	× 10.68 (※1割は1.068)	3,488	23,770	36,930	64,200	12,000	136,900	
2	従来型個室	659									3,874	26,398				139,528	
3	従来型個室	732									4,276	29,139				142,269	
4	従来型個室	802									4,662	31,768				144,898	
5	従来型個室	871									5,042	34,359				147,489	

※2割の方は2倍
3割の方は3倍になります。

※希望による

○負担限度額適用者利用料(1か月＝30日として 日常生活費 12,000円の場合)

第1段階	居住費：従来型個室 380 円/日				
	食費： 300 円/日				
要介護度	介護保険負担割合 (円/月) ※	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費(1日400円) (円/月)	利用料金 (1か月概算)
1	23,770	11,400	9,000	12,000	56,170
2	26,398				58,798
3	29,139				61,539
4	31,768				64,168
5	34,359				66,759

第2段階	居住費：従来型個室 480 円/日				
	食費： 390 円/日				
要介護度	介護保険負担割合 (円/月) ※	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費(1日400円) (円/月)	利用料金 (1か月概算)
1	23,770	14,400	11,700	12,000	61,870
2	26,398				64,498
3	29,139				67,239
4	31,768				69,868
5	34,359				72,459

第3段階①	居住費：従来型個室 880 円/日				
	食費： 680 円/日				
要介護度	介護保険負担割合 (円/月) ※	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費(1日400円) (円/月)	利用料金 (1か月概算)
1	23,770	26,400	20,400	12,000	82,570
2	26,398				85,198
3	29,139				87,939
4	31,768				90,568
5	34,359				93,159

第3段階②	居住費：従来型個室 980 円/日				
	食費： 1,420 円/日				
要介護度	介護保険負担割合 (円/月) ※	居住費 (円/月)	食費 (円/月)	日常生活費(1日400円) (円/月)	利用料金(1か月概算)
1	23,770	29,400	42,600	12,000	107,770
2	26,398				110,398
3	29,139				113,139
4	31,768				115,768
5	34,359				118,359

※上記金額は、介護保険負担割合が1割の場合の参考金額となります。介護負担割合2割、3割の方は介護負担割合※の金額が2倍、3倍となります。

※基本料金については、施設の体制及び職員配置により加算の有無・金額が変動することがあります。

※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ…基本サービスに各種加算を加えた1か月の総単位数に17.2%を乗じた額の1割(又は2か3割)が入居者負担となります。

■特別養護老人ホーム

【介護保険で定められている加算】 ※加算要件を満たした場合に加算します。

令和8年8月1日

加算名	加算要件	単位数
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上である場合	6 単位/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他職種の者が共同して、個別機能訓練計画に基づき、計画的に機能訓練を行った場合	12 単位/日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定しており、個別機能訓練の内容等の情報を厚生労働省の科学的介護情報システム(LIFE)へ提出し、機能訓練実施にあたってそのフィードバック情報を活用する場合	20 単位/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	介護機器を活用し、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する委員会を設置して事業年度ごとに取組の実績を厚生労働省に報告している場合	10 単位/月
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)口	入所者の重度化に伴う医療ニーズや看取り介護に対応するために看護職員を手厚く配置している場合	12 単位/日
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準をを満たす場合	13 単位/日
初期加算	入所した日から30日以内の期間について 30日を超える入院後に再び入所した場合も同様とする	30 単位/日
入院・外泊時費用	入院や外泊された場合(6日を限度として)	246 単位/日
看取り介護加算(Ⅰ)	主治医が終末期にあると判断した入所者で、医師、看護職員、介護支援専門員その他の職種の者が共同で作成した計画について、ご本人またはご家族の同意を得た上で看取り介護を行った場合、死亡月に加算されます。	
	施設での看取りを希望され死亡日以前31日以上45日以下に対して	72 単位/日
	施設での看取りを希望され死亡日以前4日以上30日以下に対して	144 単位/日
	施設での看取りを希望され死亡前2日又は3日に対して	680 単位/日
	施設での看取りを希望され死亡日に対して	1280 単位/日
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	介護職員の処遇改善を行うため、取得要件を満たしている場合	1か月の合計 単位数の17.2%